申出書

　年　　月　　日

株式会社愛媛建築住宅センター様

申請者又は代理者の氏名

建築確認申請をするにあたり、【構造規定】および【省エネ】の手続きを下記の通り行うことを申し出します。

【構造規定】

□ 仕様規定

□ 許容応力度計算　（ ルート１ ）

□ 許容応力度等計算（ ルート２ ）

□ 保有水平耐力計算（ ルート３ ）

※□長期・評価・フラット35S（耐震性）で耐震基準の審査を弊社で行なっている

場合の手数料割引あり

　　　□ 経過措置あり（壁量基準・柱の小径）

【省エネ】

□ 仕様基準　　　※ □フラット３５S（金利Ａプラン省エネ誘導仕様基準に限る）

□ 省エネ適判　　※ □フラット３５S（金利Ａプラン省エネ標準計算･ZEHに限る）

□ 設計住宅性能評価書　　　　　　　　　（別紙宣言書の提出が必要）

□ 長期優良住宅建築等計画の認定通知書　（別紙宣言書の提出が必要）

□ 長期使用構造等である旨の確認書 　　 （別紙宣言書の提出が必要）

□ 低炭素認定通知書

□ 性能向上認定通知書

※【構造規定】および【省エネ】において、長期または評価、フラット35Sを活用する場合は建築確認審査の合理化を図ることができます。

この申出書に基づき手数料を算出しますので、評価書等が交付されている又は申請中の場合は必ず添付してください。

【評価等を申請済でWEB申請の場合のWEB番号】

　ＷＳ　　　　　－